

(様式 1-3)

福島県（飯舘村）帰還環境整備事業計画 帰還環境整備事業等個票

平成 30 年 5 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	145	事業名	いいたて までのいな農業復興計画基幹事業（飯舘村ライスセンター）	事業番号	(5)-43-21
交付団体	福島県		事業実施主体（直接/間接）	飯舘村（間接）	
総交付対象事業費	49,356（千円）		全体事業費	1,712,880（千円）	
帰還環境整備に関する目標					
<p>避難の長期化による避難農家の高齢化や若手農業者の他職種への転職の進捗により、帰村農業者の減少や管理放棄農地の増大が想定されている。</p> <p>また、村内の水田営農の再開に必要な不可欠である、JA および各地区が所有していたライスセンター等の調製施設については、長期間利用できない状況にあったため、風雨や被害等により解体撤去を余儀なくされた。</p> <p>一方で、平成 29 年 3 月をもって本村の帰還困難区域を除く避難区域の避難指示が解除されたため、本村における将来の営農再開に備えて、除染完了農用地等の保全を担う農業復興組合の設立と組合への農地の集積を進めてきたが、花卉・畜産だけでなく水稲による営農再開希望者は年々増加傾向にあり、これまで主体となり地域の水田営農を支えてきた担い手および集落営農組織に加え、平成 30 年 1 月 23 日に設立した「飯舘村オペレーター連絡協議会」の取組みにより、村内全域を対象とした農地集積および作業受委託の流動化を図り、効率的かつ経済的な農業経営の推進に取り組むことを目的としている。</p> <p>よって、村内において水田活用による営農再開を推進していくためには、ライスセンター等の調整施設の整備が急務であり、必要な施設等を村が整備することにより速やかな営農再開へ繋げることとし、以上の取組みをもって、本村の基幹産業である農業を再生することを目標とする。</p>					
事業概要					
(1) 事業の概要					
<p>福島第一原子力発電所事故による放射能汚染とその後の計画的避難の継続により、村の農業そのものが全滅の危機に瀕していたが、震災から 7 年が経過する現在、意欲ある農業者がいち早く村内での営農再開の実現に向けて準備を進めている。</p> <p>飯舘村では、村の農業復興の第一歩として、意欲ある農業者の避難先での営農再開を支援することによって耕作意欲の維持を図ってきたが、村内の除染が進捗する中、村内で速やかに営農再開ができる状況を構築することが必要不可欠である。</p> <p>よって、本村の主要産業である農業の中でも、年間売上総額で 4 億円を越す高い市場評価を得ていた花卉や野菜等園芸品目及び飯舘牛ブランドとして市場評価を得ていた和牛による営農再開を中心に、市場ニーズに対応した農業再開を行政が支援することによって、史上他に類を見ない「放射能汚染避難区域のモデル的農業復興」を果たすこととする。</p> <p>飯舘村ライスセンターにおいては、水田農業の再興を図ることで、安定した販売体制を整備することが可能となり、市場性の高い高品質な水稲の生産に取り組むことにより「までいブランド」の発展を目指す。</p> <p>また、意欲ある農家・組織による除染後農地の大規模集積と水田農業の更なる発展のため、村内産農産物への風評被害等を懸念する他の農業者に対して新たな希望を与え、村内での生産活動の活発化と帰村者の増加を強力に推進することに努めるとともに、飯舘村の水田農業を担う次世代の農業者が設備投資への負担を抱えることなく、営農再開へと繋げるための環境整備を実施する。</p>					

(2) 事業量（飯舘村ライスセンター）
 下記「当面の事業概要」のとおり
(3) 復興計画への位置づけ
 「いいたて までのいな復興計画（第1版）」P.24 基本方針⑤「までのいブランドを再生する」

当面の事業概要

<平成30年度>
 ライスセンター及びラック式倉庫 測量設計
 ライスセンター及びラック式倉庫機械設備 製造請負設計
 <平成31年度>
 ライスセンター及びラック式倉庫1棟及び付帯工事一式
 ライスセンター及びラック式倉庫機械設備一式

地域の帰還環境整備との関係

飯舘村は、原子力災害による全村域の放射能汚染と、その後の計画的避難の継続により、震災から6年以上を経過する現在、飯舘村の農業をこれ以上休止することは、担い手の営農再開意欲を消滅させることになり、これまで培ってきた「までのいブランド」の市場評価はもとより、人材と栽培技術までも失うことになる。

農業は村の基幹産業であり、村の復興のためには、農業の復興が不可欠であることから、これまで村民に寄り添って農業の振興を図ってきた飯舘村が事業主体となって、飯舘村の農業復興の第一歩として、避難先での営農再開を支援することによって耕作意欲の維持を図ってきたが、村内の除染が進捗する中、速やかに営農展開ができる基盤を保つことが必要不可欠である。

関連する事業の概要

飯舘村は、計画的避難区域に設定されているため、平成24年度から国直轄により除染事業が実施されている。なお、飯舘村が平成23年9月28日に策定し国に要請を兼ねて提出した「飯舘村除染計画書」においては、宅地の除染は2年、農地の除染は5年、山林の除染は20年を目途に事業を進め、農地の土壌中放射性セシウム濃度は1,000Bq/kg以下を目指す、としている。

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	

被災地域農業復興総合支援事業基幹事業 営農再開位置図（飯舘村）

事業実施主体：飯舘村

